

明日への学び

2013年 2月 15日 発行
 発行：福井県教育委員会
 福井県学力向上センター
 TEL：0776-20-0295
 メール：gakuyousei@pref.fukui.lg.jp

—特別な支援や配慮を必要とする子どもたちを学校全体で支援する—

不登校、発達障害……。学校には、特別な支援や配慮を必要とする子どもたちがいます。しかし、その要因を探り、子どもたちを応援していくことは容易ではありません。

例えば、授業中に大声を発した子どもがいたとします。教員は、まず、“大声を発する”という行動そのものに着目し子どもを注意するでしょう。しかし、それでは何も変わらず、次に保護者と相談する機会を持ったとします。保護者と学校が一体となって要因分析ができ解決につながればよいですが、家では何ら変わった様子がなければ保護者の理解は得られず、問題がさらに難しくなることがあります。

一方、実は発達障害なのに、そのことに全く気付かれないまま過ごしてしまう子どもたちもいます。何の問題もなく学校生活を送っているように見える中学生のAさんが、数学を不得意とするのは勉強嫌いのためと思い込んでいたら、実は小学校の時に学習障害とみられる症状があり、そのことが中学校に引き継がれておらず、何の対応もされないまま卒業していった場合です。

これらの問題を防ぐためには、正しい見立てが必要になりますが、そのために、学校（教員）には次のような力が必要になります。

一つは、子どもたちの行動をみていくつもの対策を考えられること。「AだからB、C、あるいはDの言葉がけをしてみよう。」と柔軟に考えられる力です。もう一つは、ほとんど問題のない状況の中で垣間見えるわずかな兆候から何かを感じ取れる感受性や想像力。そして最後の一つは、教員間、校種間の引き継ぎ（移行支援）力です。

しかしながら、子どもたちの行動は、100人いれば100通りの背景がある中で、このような力を教員一人の資質向上で蓄積するのは困難です。また、ケース会議などスタッフが集まる委員会を作り、情報共有を行う仕組みを作るだけでも不十分です。

特別な支援や配慮を必要とする子どもたちのことを学校全体の課題として取り上げ、教員が校内で、そして、校種を越えて、自由に悩みや授業法を語り合える教育現場を創っていく。

今回は、このような子どもたちに配慮した授業研究と校種間の移行支援を中心に見ていきます。

<目次>

○支援や配慮が必要な子どものための授業づくり（吉川小学校）	P 2	○特別支援等の指導の参考事例	P 1 1
○意味のある校種間の移行支援を考える（永平寺町）	P 4	○松木健一福井大教職大学院教授インタビュー	P 1 2
○子どもたちの自信と誇りを取り戻す（福井南高校）	P 6	○体罰を考える	P 1 4
○子供たちが伸びる可能性を信じて（川崎教諭）	P 9	○お知らせ	P 1 6

全教員向け

支援や配慮が必要な子どものための授業づくり

—学校全体で支援するための授業研究を進める吉川小学校の実践—

前月号では、「教員それぞれが成長し組織力を高める」ということで、コア・ティーチャー養成事業の授業研究の事例を取り上げました。同じような方式で、「特別な支援や配慮が必要な児童」のための授業研究のシステムづくりを進めているのが福井県特別支援教育センターです。鯖江市吉川小学校の事例を見ていきましょう。



○校長のリーダーシップにより学校全体で特別な支援や配慮を支援する風土が醸成

吉川小学校の尾形清衛校長は、地域の小学校に通わせたいという保護者の気持ちに寄り添いたいということで、特別な支援や配慮が必要な児童の受け入れを市教育委員会と連携を密にして積極的に行って来ました。特別支援学級担当教員が2名、鯖江市独自の学校生活学習支援員が3名配置されていることがそのことを物語っています。松村博江教諭は、吉川小学校に3年前に赴任し、特別支援教育コーディネーターに任命され、併せて特別支援学級の低学年を受け持っています。吉川小学校は、日ごろから特別支援学級と通常学級の交流が盛んで、両学級の担任同士も話し合うことが多く、児童の対応に悩むとお互いに何でも相談できる環境にありました。松村教諭は、「特別な支援や配慮が必要な児童の成長を促すため、学校全体の活動としてさらにするべきことがあるのではないか。」と考え、校長の奨めもあり、福井県特別支援教育センター主催の「特別支援教育コーディネーターステップアップ研修」を受けることとしました。

○福井大学や特別支援教育センターなど外部の専門家を学校に入れる

この研修は、研修者の所属校において、特別な支援や配慮を必要とする児童の学びを深める校内体制をつくるため、福井県特別支援教育センターの職員や福井大学教職大学院の指導者が1年間にわたって学校に入り、公開授業や授業研究を行います。吉川小学校では、これらを特別支援学級と通常学級で4回実施しました。

○授業参観教員に児童の学びの様子を集中的にみてもらおう

公開授業では、授業者が、見取りを行ってほしい子どもをあらかじめ特定し、参観者全員でその子の学びの様子を観察します。そして、その後に開催する授業研究会において、児童が授業の中で、どのような活動を行い、どのように成長したかを皆で意見交換をしていきます。松村教諭は、特別支援学級で国語の公開授業を行いました。児童が学校での思い出を作文にし読むというものです。

松村教諭は、「特別支援学級での公開授業は私が担当しました。力不足からか、どうしても全員の動きを捉えることができず見落します。例えば、授業研究の時、私はある児童を指名し前に出てきてもらいましたが、その児童は急にパニックになりました。私はなぜそうなったのか分かりませんでした。しかし、その後の授業研究会の時に、私が発した言葉の中にその子が勘違いするような言葉がけがあったことを他の教員から指摘を受けました。授業研究を行うことで、授業者が見えないところで生じていることが明らかになり、子どもの行動の変化の要因を冷静に分析できるのです。もし、授業研究がなかったら、私は、その子がパニックになった原因を特定できなかったでしょう。悩み、自信を失っていたかも知れません。」と語っています。

特別支援学級の高学年を担当する島田千晶教諭も、「教員は、自ら研究し、自分なりの授業方法

を確立していますが、その授業方法ではついていけない子どももいます。児童がそのような状態であることは分かっても、私はすぐに改善できるほど器用ではありません。しかし、授業研究を行うことで、私の力不足のところについて他の教員が建設的な助言をしてくれるのです。こうした声を素直に聞く気持ちを持ち続けることができれば、助言を受けることで新しい指導方法を迅速に取り入れることができ、自分の授業力向上につなげることができます。」と語りました。

○児童がパニックになるのは子どもが悪いのではなく授業者の指導方法が問題

「この研修を通して、児童がパニックになったり、うまくいかなかったりする場合、それは児童が悪いのではなくて、私たちの指導方法が悪いのだと思えるようになりました。あまりに收拾がつかないと私たちもパニックになることがあり、「ここまでやってほしいのに。」と児童を責めてしまいたくなる自分がいます。しかし、今では、そのような時も自分が指導方法を変えるべきなのだと思います。」と松村教諭は語っています。また、島田教諭は、「私は、養護学校の高等部に3年間いて、社会に出ていく生徒を見ていました。その時、受入れ側の企業から言われたのが、「あいさつと掃除ができる子がほしい。」ということでした。私なりに精いっぱいやって、これらが身に付くように。そのためにも授業スタイルを改善しながらやっていこうと思います。」と話していました。

○授業研究では気がかりな子どもも含めて児童個々の学びを集中的に見取るように

吉川小学校の授業研究は、特別な支援や配慮を必要とする児童がどのように学んだかを集中的に見取るものでした。こうした授業研究は、特別の支援や配慮を必要とする子どもたちだけに必要なものではありません。吉川小学校で見てきた授業研究は、実は、どこの学校でも、どの通常学級でもできるものであり、すべきものです。このような手法を通してこそ、教員は力量を高めることができるのです。まず、授業研究スタイルを「子どもの学び見取り型」に変えること。その中では、特定の児童の学びを集中的に観察し成長の様子を見ていくこと。全員で一人の特定の児童を見ても、それぞれが特定の児童を追っかけてもよいでしょう。そして、その中に、特別な支援や配慮が必要な子どもたちも入れてほしいのです。

○教員は自分の授業をさらけ出し、学校は授業づくりを教員個人の問題として片付けない

校長は、「授業研究が活かされるためには、研究授業に対して自由に意見を言い合い、問題点を正確にとらえ、全員が協力して対応策を創り上げることが重要です。互いの意見を受け入れ、積極的に意見交換し、授業の手立てを創り上げてはじめて日々の授業に活かされます。」と語っています。授業研究を行うに当たって重要なのは、教室を同僚に開き、他人の意見を受け入れる勇気を持つことです。様々な授業観を持つ多くの教諭と意見交換を行い、認め、素直に受け入れていく方が授業のレベルを早く高めることができます。そして、校長も、教員たちにこうした活動の重要性を伝えていくのです。「授業をうまくできないのは、その教員の自分自身での勉強が足りないからだ。」では、教員は委縮し技量不足の状態のまま、授業を何とかまとめようとします。そのことは決して児童の学びにプラスにはなりません。吉川小学校は、これらのことがうまく進んでいるのです。

校長は、特別支援教育コーディネーターについても、次のとおり述べていました。「通常学級の教員と特別支援学級の教員が深く交流することを推し進めるのが特別支援教育コーディネーターの役割です。このコーディネーターの存在が学校全体の情報共有を進め教員の指導の工夫につなげるのです。特別な配慮や支援を必要とする子どもたちはますます増えています。校長のリーダーシップのもと、特別支援コーディネーターを積極的に活用し、学校全体で組織的に授業づくりを進めることが必要ではないでしょうか。」

全教員向け

意味のある校種間の移行支援を考える

国が2012年12月に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、「学習面や行動面で著しい困難を示す」子どもたちが母数全体に占める割合は、小学1年生は9.8%に対し、中学3年生は3.2%という結果でした。高学年になるほど減少することが分かります。このことは、果たして子どもたちが成長するにつれて、学校に適応できていることを示しているのでしょうか。

○成長に伴い困難な部分が見えなくなり、その分適切な配慮を講じられなくなる

高学年になるほど学習面や行動面で著しい困難を示す子どもたちが減少することについて、同調査は3つの理由を挙げています。

- ① 周囲の教員や児童生徒の理解が深まり、そのことが適切な対応につながり、当該児童生徒が落ち着く可能性があること
- ② 学年が上がるにつれ、学校における生活経験を積む、友人関係ができる、部活動にやりがいを見いだすなどにより、当該児童生徒が学校に適応できるようになる可能性があること
- ③ 低学年では、学習面や行動面の問題は見えやすいが、高学年になるにつれて様々な問題が錯綜し見えにくくなる可能性があること

発達障害の場合、基本的な障害特性は生涯にわたり持ち続ける可能性があることが指摘されており、子どもたちは高学年になっても課題を抱えている場合があります。しかし、③のような状況であれば、中学3年生の時点では全く普通に見える場合があります。この場合、例えば中学生の時点で「空間図形」の認識が苦手だったとしても、その特性に応じた支援が行われないうまま「数学が苦手な子」として学校生活を過ごしてしまう可能性があるのです。これを防ぐ手立ては、子どもたちの状況を、上の学年、次の校種に引き継いでいくこと。苦手さが見られなくなったと思わず、低学年で特別な支援や配慮をすべきことがあったなら、そのことも含めて全てを上の学年に引き継いでいくことが重要なのです。

○何を引き継ぐか。—事象だけでなく実践内容を—

事象や教員の苦勞を伝えるのではなく、どのような支援を行い、その結果がどうだったのかを伝えていくことが大事です。“Aさんは、弱い子に対して暴言を言う。”“Bさんは休みがちである。”“Cさんには、同じことを何度も注意したのに分かってくれない。”ということ伝えるのではなく、“Dさんは、授業中に大声を上げて叫び始めることがよくあったが、授業の最初に、今日の授業の進め方を伝えてあげるようにしたら、楽しそうに教員の話聞くようになった。”など、教員がトライした行動とその結果を詳細に伝えるということです。大事なのは、子どもたちが学校生活を意欲的に過ごすためにどのような支援が効果的だったかということ。子どもの行動だけを伝えたり、自分がいかに努力をしたかを伝えても、子どもたちの成長には全く意味がありません。

○どのように引き継ぐか。

同じ学校において、担任交代に応じて情報の引継ぎが必要となる場合に比べ、校種間の引き継ぎは難しくなります。しかし、校種間の引継ぎがないまま受け入れを行うと、子どもたちへの支援はゼロからのスタートになってしまいます。そこで、参考になるのが永平寺町の事例です。

＜一年をかけて校種間の引き継ぎを行う —永平寺町の実践事例—＞

永平寺町には、中学校が3校、小学校が7校、幼稚園・幼児園が10園あります。同町は、以前から特別支援教育に熱心で、例えば特別支援教育支援員の数は、小・中7校で17名が配置されるなど様々な支援が講じられています。同町で行われている特別な支援や配慮を必要とする子どもたちの移行支援をみると、中学校は小学校、小学校は幼稚園・幼児園に、1年をかけて何度か相互訪問し、直接子どもたちの様子を見る活動を行っています。

例えば、小学校が新1年生を受け入れる場合、まず、前々年度（対象幼児が年中の時点）の2月に管轄地域の幼稚園・幼児園が小学校を訪問し、幼児の状況について意見交換します。この内容を参考に、今度は、幼稚園や幼児園で行われる節分や運動会などの行事に小学校が参加し、幼児の様子を観察します。年間4回から5回、校長、教頭、教務、特別支援員、養護教諭などが交代しながら観察するのです。一方、送り出す側の幼稚園・幼児園の先生や保育士たちも、福井大学教職大学院で、70名程度が移行支援に関する研修を受講し、どのようなことを小学校に伝えていけばよいかを学んでいます。

中学校が新1年生を受け入れる場合についても、先の小学校が幼児教育の現場を見に行くのと同様の活動を行います。加えて夏休みに、子どもたちに関し意見交換を行うことをしています。

また、中学校側が受入れの際に役立つのが個別の教育支援計画、個別の指導計画、移行支援シートです。同町では、特別支援学級入級者の子どもたちについて100%作成しているほか、保護者の協力を得て配慮を必要とする子どもについても作成しており、中学校との引継ぎの時に活用しています。

○移行支援は受け入れ側が主導的な役割を

受け入れる側が、今子どもたちが学んでいる場を見ることのメリットは、特別な支援や配慮を必要とする子どもたちに、“送り出す側がどのような支援を行っているか”を肌で感じることができることです。また、受入れる側の視点で、子どもへの支援方法の改善策を伝えることもできます。

また、“子どもたちが学校生活を意欲的に過ごすためにどのような支援が効果的だったか”ということが明らかになることです。先にも述べたとおり、資料だけの情報だと、送り出す側は、どうしても自分たちが苦勞した情報になりがちです。受け入れ側は、そのような情報をもらっても手の打ちようがありません。どうすれば子どもたちは“できるようになった”のか。それを実際に担任してきた指導者から直接聞き出すことができれば、子どもたちの成長をさらに後押しする視点で情報を活用していくことができるのです。

福井県教育委員会では、幼稚園・保育所から小学校、小学校から中学校、中学校から高校、高校から大学・就労のステージごとに、学校の移行支援を応援するため、現在「移行支援ガイドブック」の作成作業を行っており、3月末には配布する予定です。ぜひ参考にして活用していただくようお願いいたします。

全教員向け

子どもたちの自信と誇りを取り戻す

—福井南高校が行う子どもたちへの支援活動—

—長い間不登校であった子どもたちが、学校生活を満喫し笑顔を取り戻す—。学校法人福井学園 福井南高等学校には、毎年何らかの事情で学校生活に馴染めなかった生徒等も入学してきますが、そのほとんどが、入学後、学校に登校できるようになります。無理して登校している訳ではありません。同校が生徒たちや保護者を対象に実施している調査では、生徒・保護者ともに9割が学校に満足しているとのこと。「我々は子どもたちが自信と誇りを取り戻すことをいつも最優先にやっています。」竹口万五市教頭に話を伺いました。



○移行支援 —中学校の報告だけに頼らず高校自ら子どもたちを観察する機会を設ける—

福井南高校には、3学年で259名の生徒がいます。「毎年80名強が入学してきますが、中学校からの移行支援に関しては、①中学生を対象とした学校開放日の時に来場した子どもたちの様子、②入試での面接、③合格後に中学校から引き継ぎを受けた書類や意見交換の内容などを参考にします。そして、④新学期早々、全学年を対象に1人30分程度生徒面談を行い、生徒たちと本年度の学校生活や学習、進路などの目標を立てます。そして、その話合いの中で生徒たちの意欲や現在抱えている課題を把握していくのです。」と竹口教頭は話します。入学後、速やかに生徒を応援していくために、入学前は、生徒と学校の接点を大切にし、入学後もすぐに生徒と面談を行うなど、少ないチャンスを活かして子どもたちの様子を把握しようとする姿勢がうかがえます。

○“全教員で全生徒を支援する”ことをシステム化する

「学級運営では、担任1名をおいていますが、教員には、全教員が全クラスを担当しているという気持ちを持つように心掛けてもらっています。しかし、頭では分かるのですが、行動は簡単には変わりません。こうした行動を具現化するシステムが必要です。そこで、当校では、教員が交代で休み時間に学校を巡回し、教室内での些細なトラブル、一人ぼっちだったといった、ちょっとした気付きがあったらすぐに教員間で共有するようにしています。普段から、気になる状態の子どもがいたら、どのクラスの生徒ということに関係なく声掛けを行うようにも伝えています。このような活動を進めることで、当校の全教員は、全生徒の顔と名前を覚えています。」

どこの学校でも職員会議などを使って、気がかりな子どもたちの様子を報告し合い、情報を共有して全員で対策を立てていると思いますが、生徒の顔と名前が一致しない中で、具体的な対策を取ることは難しいでしょう。私立の保育園や幼稚園では、幼児の顔と名前が一致するほか、保護者、祖父母の顔まで覚えているところもありますが、こうしたことは、全教員で全生徒を支援するというシステムの化がうまくできているかということの一つの指標として考えることができるでしょう。

○教員の子どもたちに対する具体的手立て① —生徒の身になって考える—

竹口教頭によると、個々の教員が生徒たちに対応する方法として、二つの基本的考え方がありま

す。一つは、生徒の身になって考えること。もう一つは、絶対に関係者の悪口は言わないことです。

まず、前者について、竹口教頭は、次のように語りました。「子どもたちが学校に来ることができなくなった場合、学校は傍観するのではなく何らかの手を打つ必要があります。保護者も、日々の生活の中でいろいろ手を尽くしますが、近い関係の中で、客観的に見るができない状況にあります。学校は、家庭とは別の視点を提供していくことが重要です。その時の考え方の基本は、生徒の身になって考えることです。」

「例えば、幼稚園の頃から、集団の中にいると緊張してきて悲しくなるといふ子どもがいます。小学校から休みがちになり、中学校では不登校になってしまったと仮定します。生徒たちは何とか学校に行きたくて、高校に入って頑張ったけれども、またそういう気持ちに陥ってきたとします。こうした生徒には、集団の中で独りになれるように工夫してあげることが大切です。読書が好きだとすれば読書を奨め、集団にいることが難しい時は別の環境を用意し、気分転換が図れたら教室へ戻るように応援するのです。我々も努力中ですが、このように、子どもたちに寄り添い、心の負担を軽減していくことが重要だと思います。」

○教員の子どもたちに対する具体的手立て② —誰の悪口も言わない—

「また、我々は、子どもに関係する人については、悪口も言わないこととしています。例えば、両親が離婚して、父親と一緒に住んでいましたが、ほとんど家にいることがなく、子どもたちの面倒をみるのが困難だったため、母親のところに引っ越してきたとします。しかし、この子どもは、母親ともしばらく会っていなかったため関係がうまく作れません。生徒は教員に向かって両親の不満を言います。このような状況の時、教員は、「そうか、それは大変だったね。」と言いがちです。しかし、これは、教員が生徒の保護者を否定することになります。このような場合、我々は両親に感謝や尊敬をするよう伝えます。『お父さんはすごいね。いろいろ努力したけどどうしても無理だったから、愛するあなたの成長をお母さんに託したのだと思うよ。お父さんに感謝しなければいけないね。』『お母さんも頑張っているね。』子どもが両親の不満を述べるのは自然ですが、他人に両親の悪口を言われるのは嫌なはずで、生徒たちとその関係者を尊敬し、絶対に悪口を言わないのが、生徒たちを手助けする上での基本だと思います。」

○子どもたちのプライドを大切にし、自主性を高める

授業では、子どもたちが自立して様々なことにチャレンジする意欲を持てるような活動をしています。

「授業では、生徒たちのプライドを大切にしています。例えば、本来は中学校の学習の学び直しが必要な場合も多いのですが、そのことを直接提示するのではなく、高校の学習指導要領にそって授業を進めながら、生徒の状況を見て、あくまでも脇役的に中学の教科書に戻ってみたりしながら進めています。『中学校の授業の復習』という形にはしません。

また、授業の中で中学校の学びに戻るためには、子どもたちがどのような授業を受けてきたのかを知る必要があります。公立中学校の授業も見に行くようにしています。去年は、公立中学校から授業研究案内をいただきましたので、これは絶対に行くべきだと思います。教員を派遣しました。校内でも、他の教員の授業を見るよう勧めています。」

「また、定期考査を年6回やるのですが、できるだけ試験に出るポイントを分かるように伝えていきます。本校の生徒の場合、まず自信をつけてやるのが大事です。点数が上がると勉強が楽しくなり、さらにモチベーションが高まります。保護者からも「テストで〇〇点を取った。」という、

これまで聞いたこともなかった会話ができるようになったという話を聞きます。生徒に自信をつけてやるのが大事です。」

「また、学校行事も生徒主体で様々なことをやってもらいます。毎年50名ほど中学校の教員が集まる進路説明会では、本校の生徒が福井南高校での生活、英検準1級の取得や大学進学など頑張っていることを説明するのです。中学校3年生対象の体験入学でも、学校説明や体験活動も全て生徒が行います。教員が行うのは相談会だけ。生徒に様々な体験をさせたいのです。」

子どもたちを個として尊敬しながらモチベーションを高めることを一つの軸として、取り組んでいる様子うかがえます。

○子どもたちの対話能力を高めるために

また、生徒たちが、普段対人関係のストレスを緩和するため、集団宿泊活動を使ったトレーニングを行っています。

「一泊二日で行う集団宿泊活動では、子どもたちの対話能力を高めるために独自に企画をつくり、実施しています。その一つは、相手の良いところを5つ以上みつけて誉め合うというトレーニングです。5つ見つけるというのは非常に大変で、生徒は必ず行き詰まります。そうすると、生徒は、相手の頭の天辺からつま先までをみて真剣に相手のよいところを探し始めます。つまり、このトレーニングは、全体を見るということと、相手を尊敬することが対話の第一歩であることを生徒が感じ取れるようにするためのものです。大人の世界でも、5つ改善提案をしてくださいというと、息詰まることが多いですが、それは、改善するところがないのではなく、自分の業務だけを対象に考えるなど視野が狭くなっているからではないでしょうか。高校生のうちからできるだけ広い視野で物事を考えるということが大事なのだと思います。」

「また、7～8人くらいのグループに分かれて、学校の問題点等を自由に言い合います。そして、グループで決まったこと、自分が考えたことを全員が発表します。こうした経験も必要だと考えています。」

○基本は、生徒も一人の人間として尊敬すること

竹口教頭に、最後に、生徒への接し方の基本を伺いました。

「最近、体罰などが問題になりますが、これは、生徒を一人の人間として尊敬していないからではないでしょうか。一人の人間として尊敬することができれば、体罰をしたり、暴言を吐いたり、無責任な発言はなくなります。大人に対して暴力を振るう教員はいませんから。」

以上、福井南高校の実践をみてきました。竹口教頭の話では、「いろいろ考えを述べてきましたが、我々も完全にできている訳ではありません。失敗すること、思っけていてもなかなかできていないところは多数あります。まだまだ発展途上の学校です。」ということですが、情報共有などの仕組み、生徒の指導法など公立学校でも実践できる事例はいくつもあります。ぜひ参考にしてください。

若手職員向け

子どもたちが伸びる可能性を信じて

一坂井市立明章小学校 川崎清美教頭（授業名人）にインタビューー

○私の教師生活は“子どもたちがどの子も伸びる可能性がある”との気持ちが拠りどころ

私は、これまでの教師生活の中で、様々な配慮を必要とする子どもたちに出会ってきました。こうした子どもたちとの関わりにおいて、私が大切にしてきたことは、子どもたちの行動を“教師が困ること”としてではなく、“子どもが困っていること”として受け止めるということです。毎日接していると、どの子どもも素晴らしい良さや伸びる可能性を持っていることに本当に感動します。ただ、様々な要因で引き起



こる苦しさや悲しさや辛さがあると、それを自分の力では解決できず、怒りや無表情など子どもなりの精一杯のエネルギーを注いで私たちにサインを送ってくるのです。私のこれまでの経験では、このような場合、ややもすると、そのサインを見て子どもの行動を語る時に、“教師が困ること”として語ってしまっていたことが多くあったように思います。「子どもが困っている。何が原因だろう。私の指導に問題はないだろうか。この子のためにどんな指導・支援ができるのか。」と“子どもが困っていること”の視点で考えることは、子どもの成長につなげる指導・支援の方向を具体的に考えることにつながっていくように感じます。また、このような思いは、絶えず意識しているのではなく、子どもの苦しそうな表情をみているのが担任として心が痛く、つらく、どの子のためにも精一杯してあげたいという思いが基盤にあり、担任だれもが持っているその思いに立ち止まることで浮かび上がる視点です。ですから、担任は大変になればなるほど、自分の根底にあるこの思いに戻れるゆとりを持つことも大切なのではないかと思います。

○“困り感”を表す子どもたちへの教員の対応は、他の子どもたちのモデルになる

学級担任として、“困っている”サインを送る子どもたちの声をクラスの子どもたちにどのように伝えていくかがとても大切になります。私が担任したAさんは、笑顔のかわいい絵の得意な男の子でした。しかし苦手な授業では机の下にもぐりこみ教室を出ていくこともありました。この子どもを見て、冷めた見方をする子どももいましたが、私は、「今飛び出すことでしか解決方法のないAさんが一番辛いよ。でも皆が優しいので、しばらくしたら、きっと戻ってきます。」とクラスに伝えます。子どもたちは、最初は理解できないことがあるかと思いますが、そこで、教師がさらなる見本を示していくことが必要となります。

一つ例を申します。高学年になって、友達がいじわるをするからという理由で不登校ぎみになったBさんがいました。クラス分け後の4月、隣の席の女子児童Cさんは、Bさんとくっついていました。机を少しだけ離しました。私たちには些細に見えるこのCさんの行動にBさんは激怒し、「こいつが俺の机を離れた！」と言って、自分の机をひっくり返しました。Cさんは恐怖で泣いています。板書をしていた私は、すぐにBさんのところへ行って両手をつかみ止めました。彼の爪が私の手の甲にくい込んできます。周りの子どもたちはじっとこの様子を見ています。私は、「手は離しません。あなたが大事だから。あなたの悲しさは分かります。でもこんなことをしても、楽にならないことは分かっているはずですよ。」と爪が食い込んだまま手をつかみ続けました。そして、次に「クラスのみんなに伝えます。Bさんのために少し時間をもらいます。あなたたちなら静かに自学がで

きますね。Cさんは自分で落ち着くことができますね。先生は必ず後から話を聞きます。クラスのみんなも助けてくれます。」と伝え、クラスの児童とCさんを落ち着けてから、「Bさん、別の場所で話そう。」とあって、保健室に連れて行きました。しばらくクールダウンさせてから私だけ教室に戻ると、クラスの生徒は非常に静かに待っていてくれました。「静かに待っていてくれて、先生はとっても安心した。いいクラスだから、Bさんもきっと戻ってこれるよ。」と伝えました。また、Cさんには、「Cさんの優しさはきっとBさんにも分かる。あなたなら、これからBさんに気を配ることができるはず。困ったら先生のところに来なさい。」と伝えました。この件以降、クラスの子どもたちは、Bさんを包みこみ、不安感を与えないような行動をするようになりました。私のBさんへの関わり方が、クラスのBさんへの関わり方のモデルとなったのです。また、子どもたちは、Bさんへの対応を自分にも重ねます。私がBさんへの対応をあきらめたら、クラスの子たちも、いずれ先生が離れていくかも知れないという不安感を持つでしょう。そこで、私は、あえて一人ひとりを大切にするという姿勢と言葉を発し、安心感につなげようとしています。

このように、担任がどの子どもにも公平に愛情を注ぎ、一生懸命関わる姿がモデルとなり、人の多様性を受け入れる力が培われていきます。そして、多様な子どもたちがいてくれればくれるほど、深く関わり考える場が多くなり、子どもたちは、そのような場を通して育ち、互いがよりよく生きることが期待できます。私の子どもたちに接する姿勢は、子どもたちが変わっても、この事例に集約されると思います。

○日々の学級経営の中で —毎日全員に声をかけて—

配慮を必要とする子に時間を費やすことが多くなると、困っていても黙っている子など他の子どもたちへの言葉がけが物理的に少なくなります。私は毎日意識的に学級全員に声掛けすることにしてあります。教師のお手伝いをお願いしてその廊下で話す、休み時間に話す、生活ノートに言葉を入れる、それでも時間が足りないので授業の机間支援の中で声をかける、「がんばっているね。」と肩をぽんと触れる。そんな些細なことでも、担任がいつも見ていることをなんとか伝えたいと思いました。そして、毎日全員にかかわることで、小さな変化も感じ取れるようになりました。どの子どもも自信を持ち、安心して学べる学級でなければ配慮を必要とする子も伸びていきませんか。

○生徒だけでなく教師も学校が一番の学び舎。学校全体で学び合える環境づくりを

特別な配慮や支援を必要とする子どもたちが多くなっている昨今、若い教員も悶々とした日々を送ることもあるでしょう。私自身もそうでしたし、今もまだまだ未熟で向上したいと常に感じています。本を読む、研修に出かける、専門の方の話を聞くなど自分の力量を高めるために、様々な研修に取り組みますが、今振り返ると日常の中で先輩教員や仲間と話をしたり、実際に授業や指導場面を見てもらったりすることから学んだことが自分の実践に大きく影響しているように感じます。

“どう関わったらよいか迷っている”と自分の悩んでいることを口にすることがまずは大事でしょう。そのことを聞いてもらえる仲間がそばにいます。聞いてもらうことで、最初にお話をした“気持ちのゆとり”が生まれます。さまざまな教員の考えを聞かなかで、子供の行動から見取る視点が自分と違っていることに気付き、子どもを多面的に理解する力を伸ばしていくことができるのではないのでしょうか。

取っ組み合いのけんかをしている子どもに「何か困っていることがあるね」と子どもの心に寄り添う指導から始めた先輩教師の具体的な指導場面を目にし、自分も次はこのように取り組んでみようと思いがわいてくる。そして、この関わりが“子どもの心に届いた”、“ここはうまくいかなかった”と、しなやかな指導力を身につけていく。そんな環境を子どものためにも教師のためにも作っていきたいと思います。

全教員向け

特別な支援や配慮の必要な子どもたちへの指導の参考事例

ここでは、特別支援教育や配慮が必要な子どもたちへの指導の参考になるものをお伝えします。

○福井県特別支援教育センターウェブサイト「その他」のページ

福井県特別支援教育センターのウェブサイトは、福井県の教員であれば見たことがあると思いますが、「その他」のページも確認してください。特別支援教育に関する政策の方向性などを把握できる「特別支援教育に関する新着情報」、特別支援教育教材などを掲載するウェブサイトを紹介する「特別支援教育で使える教材/学習用サイト」などの情報が掲載されています。



福井県特別教育支援センター ウェブサイト
(<http://www.fukuisec.jp/>)

○全国での活動事例や先進研究

国立特別支援教育総合研究所ウェブサイトの「報告書・資料」の中に、百以上の報告書が蓄積されており、授業での指導方法や移行支援について、様々な知見を得ることができます。

区分	刊行物名	発行
C-90	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－ 【発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－】	24年3月
C-89	自閉症・情緒障害特別支援学級における自閉症のある児童生徒に対する国語科指導の実際 別冊(研究協力校実践集) 【特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実際－習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心に－】	24年3月
C-88	特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実際－習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心に－ 【特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実際－習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心に－】	24年3月
C-87	特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究－必要性の高い指導内容の検討－ 【特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究－必要性の高い指導内容の検討－】	24年3月
C-86	デジタル教科書・教材及びICTの活用に関する基礎調査・研究 【デジタル教科書・教材及びICTの活用に関する基礎調査・研究】	24年3月

国立特別支援教育総合研究所 ウェブサイト
(<http://www.nise.go.jp/cms/7,0,32,140.html>)

“見取る”力があれば、どのような子どもたちでも成長を応援することができる

松木 健一

福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻長・教授



特別な支援や配慮を必要とする子どもたちのことを考える前に、一例として「障害」について考えてみます。障害に対する考え方は、共生社会を目指す中で、大きく変わってきています。

先天的に耳が聞こえないAさんがいたとします。Aさんは一般的には聴覚障害者と認識されます。Aさんの周りには、BさんとCさんがいました。Bさんは、Aさんと仲良くなりたいという思いが強く、Bさんは懸命に手話を覚えました。その結果、Bさんは、Aさんと手話を使って普通に会話をするできるようになりました。一方、Cさんは、手話を覚えていないため、Aさんと相変わらず会話がなりたちません。AさんとBさんの間には「障害」がなくなり、AさんとCさんの間には引き続き「障害」が残っています。

障害とは、人にあるものではありません。人と人との間に出来るものです。そして、この障害を取り除くことができるのは、Aさんではなく、Aさんに関わりたと思ったBさんです。

このような考え方は、特別な支援や配慮を必要とする子どもたちの間の関係にも言えます。どうしても足し算ができない子どもがいたとします。「この子は、算数が出来ない子なのだ。仕方がない。」と言ってしまえば、それは、“算数の出来ない子”として考えてしまったこととなります。しかし、実際には、その子に見合った足し算を教える方法を見出せない先生自身が指導法を考えるべきなのではないでしょうか。

たとえ会話はできなくとも、言葉のない子はいません。言葉を発することができなくても、指で示すことなどで意思表示をすることができます。その子の「できること」に着目すれば、可能性を広げることができるのです。「～できない」という否定的な捉え方をすると、ゼロで終わってしまいますが、「～までならできる」と肯定的な見方をすれば、次のステップが見えてきます。

先生にとって必要なのは、「子どもたちをなんとかしたい」という思いだけではなく、「その子の可能性を引き出すために、どのような力をつければよいか」を常に考え続けることです。

特別な支援や配慮を必要とする子どもたちに向き合うには、特殊な能力が必要とされるわけではなく、教員としての一般的な資質があれば十分です。ある学級での話です。音楽の授業で、「みんなで合唱しましょう」と先生が声をかけ、クラス全体が合唱を始めたときに、ある児童が前に出てきて、ピアノの鍵盤を叩き鳴らし、授業が進まなくなりました。この場合、皆さんはどのような対応をしますか。

もし、「やめなさい」と言うとしたら、それは、その子を否定する言い方になってしまいます。通常、子どもにこのようなことを伝えても授業を進めることはできません。

この学級の担任の教員は、この事例の際に、その子どもに向かって「ごめんね」と言いました。いつも最初に皆で音合わせをするのに、その日は指導内容が多数あったので、つい音合わせをしないまま歌い始めたことで、その子は、いつもと違う状況に混乱してしまったことに気付いたの

です。教員は、いつものやり方に戻す決心をし、「ごめんね。音合わせしようね。」とその子に声をかけたことで、その子は安心して席に戻りました。

このように、子どもたちの行動にはすべて意味があり、その意味を教員が読み取ることができれば、子どもは理解されていることを実感し、安心することができます。この「見取る力」こそ、全教員に求められる資質であり、気がかりな子どもたちへの対応だけでなく、教科指導にも必要です。「見取る力」を高めていくためには、教員同士が互いの授業を見合い、気付いたことを意見交換することが重要です。自分では気が付かないことでも、周囲にいる人間が気付くというケースはたくさんあるのです。

そして、こうしたスタイルを講じていくことは、特別な支援や配慮が必要な子どもたちだけでなく、あらゆる子どもたちの学びを進化させる上で大事なのです。授業研究では、子どもたちを丁寧に見取っていく視点が必要です。

特別な支援や配慮を必要とする子どもたちへの教員の対応は、他の子どもたちみんなも見ています。教員が子どもに対して、「いつも授業の邪魔をして」という見方をすれば、他の子どもたちもそのような見方をします。授業が中断する度に、子どもたちはその子どもに冷たい視線を送り、その子どもは「何も悪いことをしていないのに、みんなが僕を悪者扱いする」という思いで苦しむことになるのです。

一方で、教員が子どもの姿を丁寧に見取るとを続けていくと、他の子どもたちも同じような見方をできるようになり、教員一人の力ではなく、学級みんなで気がかりな子どもを支援していく形に変わっていきます。教員が変わることを通して、学級集団のダイナミクスそのものも変えていく。さらに、管理職をはじめ、校内すべての教員が関わることで、学校全体が特別な支援や配慮を必要とする子どもたちに関わっていく体制が変わっていくことが期待されます。

幼稚園・保育園から小学校へ移行する時に、小学校の教員に必要な情報は何でしょうか。気がかりな子どもたちの移行支援において、本当に重要な情報は“できる”情報です。子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、一人ひとりにあった教育を実現するためには、“できる”情報こそが重要なのです。そして、“できる”情報は、紙面による伝達ではなく、送り手と受け手の話し合いによってこそ、伝えることができます。

もし、教員が、「その子が多くの児童と同じように扱える子かどうか」を知りたいと考え、「あの子を受け入れるのであれば、配置を増やしてほしい」「気がかりな子が二人来たら、学級を分散させよう。」と考えるのであれば、子どもたちの学びを進めていくことは困難です。幼稚園・保育園の教員や保育士も、「その子の対応がいかに大変だったか」を伝えても、それは子どもたちの成長につながりません。

特別な支援や配慮を必要とする子どもたちを切れ目なく支援するためにも、幼児期から高等学校まで、その子に関わったすべての先生が、卒業後も支援者でありつづけられるような体制づくりが必要です。今後は、こうした子どもたち一人ひとりについて、支援者と支援の状況、支援による子どもたちの成長の内容などを幼児の時代から記した“カルテ”のようなものができるとういと思います。

(平成25年2月4日 ご本人にインタビュー)

全職員向け

体罰問題を考える

体罰問題については、1月16日と17日、県内の小中学校および県立学校の教頭にお集まりいただき、体罰防止の徹底をお願いしたところです。体罰の問題、いじめの問題、いずれにしろ、未然防止、早期発見が重要です。ここでは、体罰はなぜいけないか。体罰と指導の違いは何かについて、もう一度考えていきます。

○体罰に関する“識者”の意見を参考に

大阪市立桜宮高等学校のバスケットボール部元顧問が体罰をしたという問題以降、体罰に関しては、多くの識者が意見を述べています。最近の新聞記事等を参考にみていきましょう。

プロ野球・元読売ジャイアンツの桑田真澄さんは、早稲田大学大学院でスポーツと体罰に関するアンケートを行うなど研究活動を行ってきました。「子どもが絶対服従だから体罰をする。一番ひきょうなやり方で自立心を奪う。」「疲れている放課後や休日に『指導してあげている』との思いが暴力的な行為につながっているかも知れない。」（1月13日毎日新聞）と述べています。

日本高校野球連盟審議委員長の西岡宏堂さんは、教員の資質に課題を見出し、「結果が出なかったり生徒がついてこないと、・・・「(こいつを)切り捨てるぐらいなら、こいつのためにどついた方がええ」と考える教員がいるのではないかと。成功例を経験すると余計に体罰に走る。」「体罰に頼るのは、一言で言えば指導力不足。自分の技術を理論化、体系化し、それを言葉で伝えられる能力が必要だ。」（1月19日毎日新聞）と語っています。

2004年アテネオリンピックで銀メダルを獲得した山本博さんは、「クラブ活動は、人間としてより豊かになるための指導であるというのが大前提。それを身につけさせるのに暴力は必要ありません。」「言葉で伝えることに難しさを感じた指導者が安易に暴力に流され、実績を上げると周りも口出しできなくなるのかも知れません。」（2月2日読売新聞）とのことです。

女子バスケットボール日本リーグ、荏原製作所の元ヘッドコーチ、丸山健治さんは、中学校の教員をしていた時、練習中にミスを重ねる1年生に「なぜ？」と怒りがわき、ときにはボールをぶついたりしたそうです。それから2年後、軽度の小児麻痺で手に障害があったことを知り、強い衝撃を受け、「自分では全てを分かっているつもりで指導していたけど、何も見えていなかった」と、それからは暴力的指導を一切やめたとのことです。（2月8日産経新聞）

中学2年の次男を亡くした『指導死』親の会の大貫隆志さんは、「自尊心の低い子が増え、自分の頭で考えられなくなる。厳しい先生がいるときは大人しくするが、いなくなると騒ぐ。その程度の教育的効果だ。」と語っています。（以上2月14日読売新聞）

題名	論者	日時	新聞名
殴られた 嫌だった	桑田真澄氏	H25.1.12	朝日新聞
体罰に愛情感じぬ	桑田真澄氏	H25.1.13	毎日新聞
言葉で導いてこそ	西岡宏堂氏	H25.1.19	毎日新聞
気を込めた言葉 大事	山本 博氏	H25.2.2	読売新聞
未熟さと孤独 指導者の間	丸山健治氏	H25.2.8	産経新聞
殴らないノウハウを	大貫隆志氏	H25.2.14	読売新聞

今回掲載した体罰関係記事

今回、取り上げた方々の意見をまとめると、体罰は、教員の指導力不足から生じるものであり、

かつ、体罰をしても、十分な教育的効果はないとのこと。体罰をしないと指導できないのは、明章小学校の川崎教頭の言葉を借りれば、子どもたちの行動を“教師が困ること”として受け止めているから。子どもの成長の視点に立てば、体罰を加えることはなくなるはず。

○教育上の“指導”と“体罰”は全く別のもの

一方、児童・生徒と教員が信頼関係をつくり教員が毅然とした指導を行うことが必要であることは言うまでもありません。1月に県内小中学校や県立学校を対象とした研修会では、平成19年2月5日付文部科学省初等中等教育局長通知 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/07020609.htm) をもとに、「懲戒の行為が体罰に当たるかどうかの判断」を示しましたが、具体的な判断事例については、裁判所の判例が参考になります。平成21年には、最高裁判所が戦後初めて体罰について判断を示していますので、その事例をみてみましょう。

(下記の判決文は <http://www.courts.go.jp/hanrei/pdf/20090501112210.pdf> で確認してください。)

<最高裁判所第三小法廷 平成21年4月28日判決>

【事実概要】

公立小学校の教員が、女子数人を蹴るなどの悪ふざけをした2年生の男子を追い掛けて捕まえ、胸元をつかんで壁に押し当て大声で叱った行為が、国家賠償法上違法とはいえないとされた事例

【裁判趣旨】

公立小学校の教員が、悪ふざけをした2年生の男子を追い掛けて捕まえ、その胸元を右手でつかんで壁に押し当て、大声で「もう、すんなよ。」と叱った行為は、上記男子が、休み時間に、通り掛かった女子数人を蹴った上、これを注意した上記教員のでん部付近を2回にわたって蹴って逃げ出したことから、このような悪ふざけをしないように指導するために行われたものであり、悪ふざけの罰として肉体的苦痛を与えるために行われたものではないことは明らかである。教員は、自分自身も上記男子による悪ふざけの対象となったことに立腹して本件行為を行っており、本件行為にやや穏当をかくところがなかったとはいえないとしても、本件その目的、態様、継続時間等から判断して、教員が児童に対して行うことが許される教育的指導の範囲を逸脱するものではなく、学校教育法第11条ただし書にいう体罰に該当せず、国家賠償法上違法とはいえない。

(http://www.courts.go.jp/search/jhsp0030?hanreiid=37554&hanreiKbn=02#blockskip_local) に加筆

このほか、地方裁判所でも体罰に関する判例がいくつか出ています。(佐賀県教育委員会編「あらためて体罰を考える」参考 (http://www.pref.saga.lg.jp/web/var/rev0/0044/5035/2202siryou_taibatu.pdf))

何が体罰に該当し、何が指導に当たるかの判断は、機械的に行うことはできませんが、決して難しいものではありません。文部科学省通知にもあるように、「身体に対する侵害(殴る、蹴る等)、肉体的苦痛を与える懲戒(正座・直立等特定の姿勢を長時間保持させる等)」は、いかなる場合であっても体罰であるということです。

そして、こうしたことを踏まえた上で、判例等の具体的事例を参考に、体罰や行き過ぎた生徒指導にならないよう適切な生徒指導を行っていくことが大切です。

今後、各学校の教職員を管理する立場にある管理職を中心に、校内でも自主的な研修会の開催など意識啓発に努め、教職員に適切な指導をお願いします。

参考図書



■ソポクレス著「オイディプス王」岩波文庫、2009年10月（採用内定者研修図書）

オイディプスが先王殺害犯人の探索を烈しい呪いの言葉とともに命ずる発端から恐るべき真相発見の破局へとすべてを集中させてゆく緊密な劇的構成。発端の自信に満ちた誇り高い王オイディプスと運命の運転に打ちひしがれた弱い人間オイディプスとの鮮やかな対比。数多いギリシア悲劇のなかでも、古来傑作の誉れ高い作品である。(Amazon ウェブサイトより)



■高坂正堯著「文明が衰亡するとき」新潮選書、1981年11月（採用内定者研修図書）

なぜ文明は衰亡してしまうのか？ 繁栄の中に隠された失敗の本質とは？ 古代の巨大帝国ローマ、中世の通商国家ヴェネツィア、そして現代の超大国アメリカ……栄華を極めた強国が衰退する過程を詳しく検証、その驚くべき共通項を洞察する。人類の栄光と挫折のドラマを描く、日本人必読の史的文明論（新潮社ウェブサイトより）



■「教職課程3月号」（協同出版） —福井の教員が全国に授業づくりを提言—

教員志望者向け雑誌「教職課程」では、福井県の教員が「模擬授業対策 わかる、できる、チカラがつく 授業のつくり方、進め方」というテーマで1年間にわたり、連載を行っています。3月号は、小学校図画工作、中学校美術、高校化学がテーマです。是非ご覧ください。

芦泉荘からのお知らせ

芦泉荘からのお知らせ

～ ゆったり温泉、ゆっくりお食事で疲れた体をリフレッシュ！ ～



★温泉は24時間いつでもご入浴
★お食事はお部屋でごゆっくり
★各種用途にあわせたプランをご用意

ご宿泊の他、各種ご宴会(歓送迎会、パーティ、女子会)ご法要等、常時承っております。

詳しいお問合せについては TEL: 0776-77-3200 までご連絡ください。

バックナンバーをホームページに掲載しています。

福井県のウェブサイト「学習・教育」のページに教育情報誌「明日への学び」のバックナンバーを掲載しています。

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakukyousei/asuhenomanabi.html>)

明日への学び で検索してください。



ご意見をお寄せください。

連絡先：福井県学校教育政策課

住所：福井市大手 3-17-1

TEL：0776-20-0295

FAX：0776-20-0668

Mail：gakukyousei@pref.fukui.lg.jp